

おがわいきいきシニアポイント事業対象一覧表

令和7年6月1日時点

	対象事業名	事業概要等	ポイント付与方法（スタンプ担当）	スタンプ担当課	電話番号	ポイント数
1	小川町ウルトラ防犯パトロール隊	地域住民の皆様による自主的なボランティア活動として、子どもたちの登下校時に交差点や道路脇で見守り活動等を実施し、安全安心なまちづくりの実現に向け精力的に活動しています。	隊員本人がポイントカードを防災地域支援課2階までお持ちください。登録時に2ポイント、研修やキャンペーン参加時に2ポイント付与します。（防災地域支援課）	防災地域支援課	72-1221	2P
2	ほほほ隊ウォーキング例会への参加	小川・大河・竹沢（休会中）・八和田の各地区ほほほ隊がウォーキング例会を開催しています。詳細は広報等で参加募集しています。	ウォーキング例会に参加することに1ポイント付与します。各地区隊長がポイントカードに押印します。（各地区・ほほほ隊長）	健康福祉課	72-1221	1P
3	各地区ほほほ隊ウォーキング例会企画・運営	各地区のほほほ隊長として、ウォーキング例会の企画・運営をします。	例会を実施いただくごとに2ポイント付与します。			2P
4	いきいきシニアウォーキング	1日6,000歩以上、1か月（各月1日～月末）間に達成した日数に応じてポイントを付与します。ウォーキングを実施したことがわかるもの（実施日、歩数等）を提出してください。ウォーキング記録帳（町様式）をご希望の方は健康福祉課窓口まで（町ホームページからもダウンロード可）。ご自身で記録しているもの（電子可）の提出も可能です。	1日6000歩以上、1か月（各月1日～月末）間に10日達成ごとに1ポイント付与します。（10日達成で1ポイント、20日達成で2ポイント、30日達成で3ポイント）歩いた記録（日にち・歩数）が分かるものを提出ください。（健康福祉課）			1P
5	特定保健指導	特定健康診査結果のメタリック症候群や高血圧、CKD（慢性腎臓病）等の検査項目が保健指導の対象となった方に通知・電話でご連絡します。特定保健指導（面接）をお受けください。	特定保健指導（面接）を受けていただくごとに1ポイント付与します。（健康福祉課）			1P
6	ボランティアセンターへの登録	小川町社会福祉協議会ボランティア活動名簿に登録していただき、地域の行事や施設でのボランティア活動を行う。	代表者が登録名簿記載の会員分のポイントカードを小川町社会福祉協議会までお持ちください。登録時に2ポイント付与します。（小川町社会福祉協議会）			2P
7	百歳体操介護予防サポーター	各地区の集会所に集まり、介護予防サポーターとして中心的に百歳体操を実施します。	介護予防サポーターとして、百歳体操に参加毎に2ポイント付与します。（各地区・百歳体操）			長生き支援課
8	百歳体操介護予防サポーター養成講座	百歳体操介護予防サポーターになるための養成講座。理学療法士等から運動のやり方、その効果について学びます。	百歳体操介護予防サポーター養成講座参加毎に2ポイント付与します。（長生き支援課）	2P		
9	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を学び、認知症の方やその家族を支援する認知症サポーター養成講座です。	認知症サポーター養成講座を受講後、登録時に2ポイント付与します。（長生き支援課）	2P		
10	総合福祉センター草刈ボランティア	総合福祉センター（パトリア）周辺の除草作業。	総合福祉センター草刈りボランティアに参加毎に2ポイント付与します。（長生き支援課）	2P		
11	老人クラブへの加入	高齢者の見守り訪問活動、公園・神社・道路等清掃、グラウンドゴルフ大会などを通して、仲間づくり、生きがいづくり、健康の維持増進を図り、地域を豊かにする活動をしています。	老人クラブの活動報告や名簿確認をし2ポイント付与します。（長生き支援課）	2P		
12	いきいき百歳体操への参加	地区の集会所に集まり、百歳体操サポーターを中心に体操を行います。定期的に体力測定をして体操の効果を見ています。	百歳体操に参加毎に1ポイント付与します。（各地区・百歳体操）	1P		
13	介護予防教室への参加	筋力低下を防止し、健康で自立した日常生活が送れるよう、理学療法士等による介護予防教室です。	閉講式（原則）で出席回数毎に1ポイント付与します。（長生き支援課）	1P		
14	ふれあいプラザトレーニング利用	ふれあいプラザを利用した自主的なトレーニングです。	ふれあいプラザを利用した自主トレーニング毎に1ポイント付与します。（ふれあいプラザ）	1P		
15	はつらつクラブへの参加	利用希望者の個々の状況に合わせた軽体操やレクリエーションなどの介護予防活動です。町内7か所で実施しています。	はつらつクラブ参加毎に1ポイント付与します。（各地区・はつらつクラブ）	1P		

	対象事業名	事業概要等	ポイント付与方法（スタンプ担当）	スタンプ担当課	電話番号	ポイント数
16	認知症検診	町内に住所を有し、当該年度に70歳に達する方が医療機関で認知症検診を受診し、結果を担当窓口を持ってきてもらいます。	認知症検診結果を長生き支援課窓口で提示していただき1ポイント付与します。（長生き支援課）			1P
17	みんなの食堂 運営ボランティア	地域の子ども達の居場所づくり（食事の提供と学習支援）を実施しています。	食堂開催日に、研修、会議、食材の購入及び受取に参加したスタッフに2ポイントを付与します。（みんなの食堂）	子育て支援課	81-6181	2P
18	フードパントリー 運営ボランティア	地域や企業から提供いただいた食品や生活雑貨をひとり親家庭等に無償提供し、生活の応援をしています。年4回実施しています。	フチフードパントリー開催日に、研修、会議、食材の購入及び受取に参加したスタッフに2ポイントを付与します。（フードパントリー）			2P
19	中高生の居場所 運営ボランティア	中学生・高校生を対象におしゃべり会を開催しています。手作りの軽食を用意し、気軽におしゃべりができる居場所づくりを実施しています。	中学生・高校生のおしゃべり会開催時に、研修、会議、食材の購入及び受取に参加したスタッフに2ポイントを付与します。（みんなの食堂）			2P
20	青少年補導委員	小川・大河・竹沢・八和田地区の補導委員による非行防止活動を実施しています。	町委員会の年間行事予定及び地区で予定している非行防止活動へ参加した方に2ポイントを付与します。（各地区・青少年補導委員）			2P
21	母子交流活動 ボランティア	八和田地区愛育会による母子交流活動を定期的に実施しています。	会で予定している年間行事予定に参加したスタッフに2ポイントを付与します。（愛育会）			2P
22	ほっこりひろば 運営ボランティア	子どもから大人まで、一緒に遊んで、食事を食べて楽しく交流をしています。地域のつながりを大切にしています。年7回開催しています。	食堂開催日に、研修、会議、食材の購入及び受取に参加したスタッフに2ポイントを付与します。（ほっこりひろば）			2P
23	わくわく食堂 運営ボランティア	地域の子ども達の居場所づくり（食事の提供と学習支援）を実施しています。年4回開催しています。	食堂開催日に、研修、会議、食材の購入及び受取に参加したスタッフに2ポイントを付与します。（わくわく広場）			2P
24	みんなのニコニコ食堂 運営ボランティア	子どもから大人まで、一緒に食事を食べて、お喋りをして、楽しく交流をしています。地域のつながりを大切にしています。月1回開催しています。	食堂開催日に、研修、会議、食材の購入及び受取に参加したスタッフに2ポイントを付与します。（みんなのニコニコ食堂）	2P		
25	各種文化講座への参加	各公民館で講座（教室）や歴史講演会等を実施しています。	閉講式（原則）で出席回数毎に1ポイント付与します。（各講座）	生涯学習課	72-1221	1P
26	各種スポーツ教室への参加	健康講座（教室）やスポーツ教室を実施しています。	閉講式（原則）で出席回数毎に1ポイント付与します。（各講座）			1P
27	小川町国民健康保険 特定健康診査	内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査です。小川町国民健康保険の被保険者で40才以上の方が受診できます。一部負担金は1,000円です。	小川町国民健康保険特定健康診査結果を町民課窓口で提示していただき1ポイント付与します。（町民課）	町民課	72-1221	1P
28	小川町後期高齢者医療 健康診査	糖尿病等の生活習慣病の早期発見、重症化予防を目的とする健康診査です。小川町に住所を有する埼玉県後期高齢者医療の被保険者の方が受診できます。一部負担金は無料です。	小川町後期高齢者医療健康診査結果を町民課窓口で提示していただき1ポイント付与します。（町民課）			1P
29	小川町おもてなし観光案内員（ボランティア）	まちなか散歩ツアーを申込された方に歴史的な建物や街並み等、町の魅力を説明しながら案内します。	毎月の定例会に参加したスタッフ、まちなか散歩ツアーのガイドを担当したスタッフに2ポイントを付与します。（にぎわい創出課）	にぎわい創出課	72-1221	2P

※事業内容及び開催日時等については、各担当課へお問合せください。

・ポイントについて	地域の支え手となるボランティア活動	2ポイント
	自らの健康づくり等の活動	1ポイント
	健康診査等	1ポイント

ポイント付与の際は

必ずポイントカードをお持ちください。